

(その1)

收支報告書

レ
へい
かい
歯
平
会

(ふりがな)
1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

事務担当者の氏名

電話番号

秋田 和志

0869-55-3322



※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、水色の様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

解散

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現・候)

(※)選挙区名

資金管理団体

の届出をした

者 の 氏 名

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合にのみ記入。

(※)資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

平成 26 年分 ※該当箇所に□をすること。

政治団体の区分

- 政 党 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
- そ の 他 の 政 治 团 体
- そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名

平沼赳夫

公職の種類

衆議院議員 (現・候)

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額		十億		百万	8	3	6	千	9	8	0
(前年からの繰越額)						5	4	6	9	2	4
(本年の収入額)						2	9	0	0	5	6
支出総額						3	5	2	7	5	5
翌年への繰越額						4	8	4	2	2	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金額		十億		百万	2	9	0	千	0	0	0
員数(党費又は会費を納入した人の数)										5	8

(2) 寄附											
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額										備考
(ア) 個人からの寄附		十億		百万		千		円	0		
(うち特定寄附)									0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0		
(ウ) 政治団体からの寄附									0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)									0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0		
イ 政党匿名寄附									0		
合計 (ア + イ)									0		

(その6)

(6) その他の収入

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」及び「合計」欄は最終頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考 <small>本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出</small>
	十億	百万	千	百	十	円	
1 経 常 経 費						0	
(1) 人 件 費						0	
(2) 光 熱 水 費						0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						0	
(4) 事 務 所 費				3	7	755	
小 計				3	7755		
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費				3	15000		
(2) 選 挙 関 係 費						0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						0	(3)にはア～エの計を記載のこと
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						0	
イ 宣 伝 事 業 費						0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0	
エ そ の 他 の 事 業 費						0	
(4) 調 査 研 究 費						0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0	
(6) そ の 他 の 経 費						0	
小 計				3	15000		
合 計				3	52755		

(注) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。
併せて(その16)に記載が必要です。

この様式は経常経費用です。

(その14)

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

有

無

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年5月21日

政治団体の名称 歯平会

会計責任者の氏名 千原純 

※解散する場合以外は、代表者の氏名等は記入しないでください（通常は未記入となります。）
※解散する場合であっても、解散する年の最後の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名 

※解散の場合は、解散届も必要となります。

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 政治団体が解散する場合、解散する年の最後の収支報告書には、代表者の記名押印又は署名が必要です。署名の場合は必ず代表者本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成27年5月12日

歯 平 会
代 表 千 原 純 殿

登録政治資金監査人

小 橋 仙 敦



登 錄 番 号 第677号

研 修 修 了 年 月 日 平成22年3月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、歯平会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は微取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、歯平会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を微し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

歯平会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上